

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成31年4月18日（木）

午前9時27分～午前11時10分

場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 菅沼学校教育課長、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長  
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長  
鈴木非常勤指導主事

高橋教育長 おはようございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成31年湯河原町教育委員会4月定例会を開会いたします。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、非公開とする案件につきましては、今回の案件につきましてはございませんでした。

## 議事録の承認

(1) 平成31年3月教育委員会定例会議事録について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入ります。(1)平成31年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 3月教育委員会定例会議事録をご覧ください。議事録について、修正等はありませんでしたので、ご報告させていただきます。

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はありませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成31年3月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成31年3月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

## 案 件

### (1) 議決事項

議案第1号 湯河原町民大学運営委員の委嘱について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第1号 湯河原町民大学運営委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第1号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第1号 湯河原町民大学運営委員の委嘱について 説明)

- ・湯河原町民大学運営委員会規約第3条の規定による

高橋教育長 これをもって提案理由の説明が終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

早藤委員 この件についてはよろしいのですが、運営委員会の任期について、すべての委員の任期が決まっているんですか。

富士川社会教育課長 町民大学につきましては、運営委員の任期はございません。運営委員の中で、運営委員を決めていくような形です。それから、欠員の状態でございますが、社会教育委員も運営委員会に入っております。その委員さんが委員でなくなった場合は、運営委員会を外れていただくような形になっております。

早藤委員 それについては、やはり任期を決めるなり、この委員は任期があるとかないとか、どこかからの推薦の委員とか、その辺がもう少ししっかりしている方がいいと思うんですが、いかがでしょうか。

富士川社会教育課長 今後検討させていただくような形になると思いますが、講師の先生方も運営委員会に入っております。その部分が区切りが難しいのではないかと思います。教育委員、社会教育委員、聴講生などは、委員が切れたタイミングで更新しておりますが、講師の先生については、どこで区切ろうか、なかなか決めるのが難しい状況です。最終的には検討しなければならないと思っております。

早藤委員 いまのお話はよくわかりますが、これは教育委員会が委嘱するのが運営委員だと思います。

富士川社会教育課長 教育委員会の中で委嘱するとなっておりますのが、聴講生、社会教

育委員、その方々です。

早藤委員 運営委員会というのは、どこに所属しているんですか。

富士川社会教育課長 町民大学については、独立している感じになっております。教育委員の中で、講師の先生を推薦しているという形が、いままでないです。ですから、運営委員の中で、常任講師だから、この方に運営委員になってもらおうというような形になっております。教育委員会の会議の中で、講師の関係で、どなたかを運営委員に委嘱しましょうというような形は、いままでないです。

高橋教育長 発足の段階から、別組織的なものがあります。当時は、助成をしていたということがあります。ある程度、独立性があったものです。詳しいことはよく知らないんですが、社会教育委員や聴講生代表については、教育委員会の委嘱をするという規定のようです。もともとが、講師になる方たちと教育委員でつくり上げたような形になっていますので、別組織の扱いです。

早藤委員 50周年史や60周年史で成り立ちを見ても、発足当時の教育委員が運営委員になり、講師をしているということからスタートしているということです。その辺が同等の扱いだったと思いますが、いま教育長がおっしゃったように、予算的な面で、町からの助成でやっている部分があると思います。所属しているところを確認していないと、任期などが不透明なままになります。他の委員会もそうだと思いますが、その会からの提案があって、最終的に教育委員会が承認していくという形になるのは、講師の方々が常任委員であっても、何もおかしくないと思います。事務局は、社会教育課がやっているわけですから、もう一度きちんとした形をつくっていった方がいいと思います。

高橋教育長 運営委員会がありますので、強引にはできない話ですので、その場でも話をする必要があると思います。今週、運営委員会があります。どういう経緯だったのか、推し量るかないものですから。

早藤委員 途中から運営委員になった人が、すべて知っているようなものになってしまうと、皆、新しいからわかりませんでそのままになっちゃうんだけど、最初からの人は1人もいないわけですし、現在、資料としてあるものの中から類推して、今後継続しやすいきちんとした形をつくっていくのは、事務局側として提案すべきものじゃないかと思います。

高橋教育長 任期については提案してもいいと思いますが、その規定がないので、その辺も整理しなければいけないと思います。ちょうど、明後日に運営委員会があります。

他に何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第1号についてお諮りいたします。議案第1号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第2号 湯河原町青少年指導員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第2号 湯河原町青少年指導員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第2号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第2号 湯河原町青少年指導員の委嘱について 説明)

- ・各小中学校からの推薦者について変更があったため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第2号についてお諮りいたします。議案第2号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

#### 議案第3号 湯河原町放課後児童健全育成事業運営業務委託事業者選考委員会設置要領の制定について

高橋教育長 次に、議案第3号 湯河原町放課後児童健全育成事業運営業務委託事業者選定委員会設置要領の制定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第3号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第3号 湯河原町放課後児童健全育成事業運営業務委託事業者選定委員会設置要領の制定について 説明)

・学童保育について、10月から運營業務を委託したいため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第3号についてお諮りいたします。議案第3号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第4号 湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部改正について

高橋教育長 次に、議案第4号 湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部改正について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

富士川社会教育課長 議案第4号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第4号 湯河原町教育委員会事務局組織運営規則の一部改正について 説明)

・教育センター駐車場を湯河原町民体育館駐車場に名称変更したことに伴い、規則に改正を要するため

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第4号についてお諮りいたします。議案第4号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第5号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について

高橋教育長 次に、議案第5号 湯河原町立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

大滝図書館長 議案第5号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第5号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について 説明)

- ・校長会選出委員として、湯河原中学校長が選出されたので、図書館協議会委員に任命するもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第5号についてお諮りいたします。議案第5号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第6号 平成31年度東台福浦小学校学校評議員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第6号 平成31年度東台福浦小学校学校評議員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第6号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第6号 平成31年度東台福浦小学校学校評議員の委嘱について 説明)

- ・学校運営に関する基本的な方針や重要な活動等の事項に関して、意見を述べる学校評議員を任命するもの

高橋教育長 それでは、貴田委員はご退席をお願いします。これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

早藤委員 以前の教育長のとくに、学校評議員の候補者を挙げるときに、できたら教育委員は避けた方がいいという話がありました。理由はないんですが、今回はこれで結構だと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

高橋教育長 特段、法律的にだめだということはないと思います。

早藤委員 もちろんそうです。いろいろな事務手続きなどの中で、教育委員という立場での意見は、どうしても尊重しなければいけないことが出てくることもあるからという話でした。今後のことですが。

高橋教育長 いかがですか。

菅沼学校教育課長 承知いたしました。

早藤委員 ですから、今後の申し合わせみたいなものを、学校長などにつくっておいた方がいいのか、それとも、全くそういうことはなくてもいいのか。

高橋教育長 これはご議論があることだと思います。この案件ではないんですが、今後また皆さんで検討したらどうかと思いますが、この場でご意見はございますか。

西山委員 私も、教育委員は評議員に入らない形の方がいいかなと思います。

小松委員 私はよくわかりません。

高橋教育長 その辺は貴田委員も交えて、お話をさせていただきたいと思います。ある程度、そういう取り決めみたいなものも必要かなと思います。

早藤委員 任期の表記の仕方ですが、「平成32年」でいいんでしょうか。いままでの議題も全部そうです。

菅沼学校教育課長 町役場全体としての取り決めと、国からの通知に基づきまして、これは1つの議案ですので、法的に4月いっぱいでは処分される文書については、「平成」表記にするということです。5月1日以降のものについては、「令和」表記するということです。年度についても、5月1日以降は「平成31年度」ではなく、「令和元年度」と表記してほしいということです。では、過去に出た書類をあえて訂正するかということ、それは訂正しないで、読み替えていただくということになります。これは湯河原町独自ではなく、国から全国に流れたものに順守して、文書を取り扱いものです。

早藤委員 たとえばですが、これについては、5月10日からになりますから、次の文書になったら、「令和元年5月10日から」になるんですか。

高橋教育長 任命書のときはそうなります。

菅沼学校教育課長 議案は、本日のものだということです。

早藤委員 わかりました。

高橋教育長 施行が5月1日ということです。ただ、例外的にお知らせや会議の通知などは、4月に発表したとしても、「令和」で表記するということを、町として決めてあるという経緯がありますが、法的なものは、施行前だということです。

早藤委員 ちなみに、こういう年だけ西暦で表記し直すということはないんですか。

菅沼学校教育課長 国の文書の中には、法律に書いてあるわけじゃないんですが、本来、「本国は、和暦によって表記されている」というのが文書に書いてあります。

高橋教育長 公文書は、そういう取り扱いをしているということです。

菅沼学校教育課長 いけないというわけではないんです。

高橋教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第6号についてお諮りいたします。議案第6号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。貴田委員の入室をお願いいたします。

#### 議案第7号 平成31年度福浦幼稚園学校評議員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第7号 平成31年度福浦幼稚園学校評議員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第7号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第7号 平成31年度福浦幼稚園学校評議員の委嘱について説明)

- ・学校運営に関する基本的な方針や重要な活動等の事項に関して、意見を述べる学校評議員を任命するもの

高橋教育長 新規の方はいらっしゃいますか。

菅沼学校教育課長 No.4の方が、本年度からPTA会長ということです。他の5名の方々は、引き続きということです。

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第7号についてお諮りいたします。議案第7号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

## (2) 協議事項

協議第1号 平成31年度ポートステイブンス市中学生派遣事業実施要項  
(案) について

高橋教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第 1 号 平成 3 1 年度ポ  
ートスティーブンス市中学生派遣事業実施要項について、事務局から説明をお願いし  
ます。

富士川社会教育課長 協議第 1 号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第 1 号 平成 3 1 年度ポートスティーブンス市中学生派遣事  
業実施要項について 説明)

・主な事業内容、派遣人数、参加費用 等

高橋教育長 派遣期間については、確定しないといけないですね。

富士川社会教育課長 こちらから、短い案を送っていますが、学校がお休みなんです。

早藤委員 タベ、メールが入っていましたよ。担当者から、湯河原案で OK ですというこ  
とでしたが、どの案なのかわからないです。

富士川社会教育課長 あちらからは、いままでどおり 1 0 泊 1 2 日の案でいいですよとい  
うことでしたが、そうもいかないの、この日程でやらせていただきたいと。

早藤委員 A 案・B 案と、2 つありませんでしたか。

高橋教育長 確認してください。そして、お約束どおり、車での送迎となっています。早  
藤委員に言っていたいただいたおかげで、継続になりました。

富士川社会教育課長 それでは、若干日程が変更になるかも知れませんが、概ねこの形で  
行いたいと思います。

高橋教育長 決まったら、お伝えしてください。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 協議第 1 号についてお諮りします。原案のとおり承認することにご異議ござ  
いませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 原案のとおり承認されました。

協議第 2 号 平成 3 0 年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業実施要  
項 (案) について

高橋教育長 次に、協議第 2 号 平成 3 0 年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進  
事業実施要項 (案) について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 協議第 2 号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第 2 号 平成 3 0 年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流

推進事業実施要項（案）について 説明)

・今年度は、三原市を訪問する（令和元年8月10日・11日）

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 応募資格についてですが、たとえば、地域の活動に参加しているとか、そういうものを入れた方がいいのではないかと。今後出てくる、子どもフォーラムの参加者が少ないこととか子ども会事業とか、そういうものが入らないと、子どもや親の中には、修学旅行的に捉えている人もいます。無料で行ける修学旅行のように捉えられるよりも、やはり地元の活動に参加して、今後もそういう可能性もあるというようなことを、文言として入れた方がいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

高橋教育長 早藤委員のご提案について、いかがでしょうか。

貴田委員 私も早藤委員のご意見に賛成です。目的を持った市と町との交流ですので、そういう可能性のある子どもたちの育成に役立てたいと思います。

高橋教育長 ジュニアリーダーも行くんですね。

富士川社会教育課長 お願いしています。

高橋教育長 将来的に、そういう形で活動いただける子どもたちがあれば、一番いいのかなと思います。

小松委員 私もそれでいいと思います。

西山委員 協力として、子ども会育成団体連絡協議会も載っておりますので、何らかの形でそういう文言を入れた方がいいと思います。

富士川社会教育課長 応募資格の中に、「子ども会等」と入れたいと思います。

早藤委員 もし、その文言を入れるのであれば、ジュニア・リーダーズ・クラブも協力の中に入っていますので、両方入れた方がいいと思います。

高橋教育長 ジュニア・リーダーズは中学生なので、将来的に、子ども会からジュニア・リーダーズに成長していくというステップになっています。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、いまの部分を追加しまして、要項を作成したいと思います。

協議第3号 湯河原町教育委員会後援等承認申請「glowing! ジュニアハイスクール小田原青年会議所」について

高橋教育長 次に、協議第3号 湯河原町教育委員会後援等承認申請「glowing! ジュニアハイスクール小田原青年会議所」について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 協議第3号をお願いします。

(資料に基づいて、湯河原町教育委員会後援等承認申請「glowing! ジュニアハイスクール小田原青年会議所」について 説明)

・小・中学生の国際意識醸成及び国際交流(中学生限定企画)

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 協議第3号についてお諮りします。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 原案のとおり承認されました。

協議第4号 湯河原町教育委員会後援等承認申請「尊徳翁の教えを現代に活かす報徳九転十起人生塾」について

高橋教育長 次に、協議第4号 湯河原町教育委員会後援等承認申請「尊徳翁の教えを現代に活かす 報徳九転十起人生塾」について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 協議第4号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第4号 湯河原町教育委員会後援等承認申請「尊徳翁の教えを現代に活かす 報徳九転十起人生塾」について 説明)

・事業の目的 尊徳翁の教えを現代の子どもたちを中心に伝える

高橋教育長 説明が終わりました。これは町長部局にも出ているのでしょうか。

鈴木学校教育課副課長 そこは確認しておりません。

高橋教育長 何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 協議第4号についてお諮りします。原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 原案のとおり承認されました。

### (3) 報告事項

#### ① 平成31年度校外体験学習について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 平成31年度校外体験学

習について、事務局から説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、平成31年度校外体験学習について 報告)

・稚鮎の放流体験、子どもふれあい農園、温泉入浴体験

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

② 平成31年度小・中学校ACT年間日程について

高橋教育長 次に、② 平成31年度小・中学校ACT年間日程について、事務局から説明をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成31年度小・中学校ACT年間日程について 報告)

・ACT (アート・コミュニケーション・トレーニング) 湯河原町が発信するコミュニケーション教育の1つ

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 「家庭学習のすすめ」の配布について

高橋教育長 次に、③ 「家庭学習のすすめ」の配布について、事務局から報告をお願いします。

川崎教育指導担当課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、「家庭学習のすすめ」の配布について 報告)

・ゆがわらっこ 家庭学習のすすめ (例年配布のものを文言の整理)

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 これは、いつ配布の予定ですか。

川崎教育指導担当課長 小・中学校の家庭訪問が5月にあります。若干の日にちのずれはありますが、その際に配っていただきます。

早藤委員 もう印刷してしまっているかも知れませんが、中学1・2年生、中学3年生の学習時間の目安として、中学1・2年生が最低70～80分、中学3年生が最低90分とあります。「最低」と書かないで、「70分～80分以上」「90分以上」の方がいいのではないかと。これだと、少しネガティブに捉えられますので、ポジティブに表

現した方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

川崎教育指導担当課長 印刷が済んでおりますので、次年度になるかも知れませんが、検討させていただきます。

高橋教育長 内容について、他にご意見があれば、その都度おっしゃっていただければと思います。カラー印刷についても、小松委員のご意見で立派なものになりました。皆さんでご覧になっていただきたいと思います。湯河原町の大きな課題は、家庭学習がなかなか進まないというところです。こういう形をとっているわけですが、早藤委員のご指摘がありましたように、改善をしながら進めたいと思います。

小松委員 息子も3年間、湯河原中学校に通いました。宿題が試験前に出され、何ページまでやりましょうということで、そのときは、やつつけ仕事でやっていた記憶があります。通常は宿題として出されるものが、ほぼなかったんです。ですから、自分できょうはこれをやろうと決めて取り組むというのは、至難の業だったように思います。学校のアンケートを見ても、保護者から相変わらずそういうことが書かれています。宿題の出し方というのは、中学校はそういう出し方しかできないのでしょうか。

川崎教育指導担当課長 教科によってだと思います。もちろん、日常的に宿題を出す教科もあります。テスト前については、範囲が決まっていますので、その範囲をやりましょうということで出していると思いますが、日頃からの習慣がなかなかないとか、たとえば理科の場合、ここからここまでは、きょうやったところだから、やっておきましょうというのがあまりなく、試験の前にまとめてやっていきましょうと伝えてしまっているところもあると思います。

小松委員 できれば、その日にやったことをその日に復習して、テスト前はもう一度それをやり返すのが理想ではないかと思います。中学校でそのようにしていただければ、何か変化があるかなと思います。

川崎教育指導担当課長 学校としては、それを課題として挙げているところもありますので、そういったご意見をお伝えしていこうと思います。

高橋教育長 家庭教育は難しいんですよね。主体的にやるかどうかなんです。あまり学校がやれやれと言っても、本人がやる気がなければだめなんですよ。それをいかに引き出していくかが、普段の授業でもあると思います。興味を持たせれば、家に帰ってもやってみたいというのがあるかも知れません。昨日、中学校に訪問しましたが、そういう方向性、どうしたらいいのかという工夫はしていこうとしています。次期学習指導要領の「主体的な学び」「深い学び」ですよ。

早藤委員 ポイント1から3まで目を通した感想ですが、それぞれポイントがありますが、子どもに言おうとしているのか、親に言おうとしているのか、ごちゃごちゃなんです。低学年向けのものは、だいたい親に対して言っているんですが、中学生になると、ほとんど子どもがやるべきことを列挙しているの、子どもに言っているのかと思います。それでいて一部分では、親はこのように対応したらいいというふうになっています。子どもは、家庭の中でこうする、親はこういうことをするというのもっと区分けした方が、継続して見られるのかなという気がします。内容はすごくいいんですが、全部を一緒に読むと、対象が混ざってしまっています。そこは今後の検討をしていただけたらいいかと思いますが、いかがでしょうか。

高橋教育長 どちらかという、保護者向けかなと思います。保護者に、子どもたちにこういうふうに勧めてくださいというようなのが、最初の動きだったと思います。発達段階に応じて、それは変わってくると思いますので、そういう検討をしていただきたいと思います。

西山委員 こういう家庭に配る文書は、対象が親なのか子どもなのかというのがあってしょうけど、現場にいた頃には、実際は親宛てだけれども、子どもの目にも触れるから、ある意味では子どもにもわかってもらえるような内容をというのが、当然含まれていると思います。

それから、先ほどの宿題の件ですが、本来ならば、子どもたちが主体的に取り組むというもので、宿題があるから勉強する、ないからやらないということは、ずっと昔から言っていることです。それを学校現場では、いろいろなことを考えながらやっていると思います。小学校の場合は、担任がある程度把握していますので、きょうは漢字にしようとか算数にしようということで済みますが、教科担任になる中学校では、いろいろな教科の先生が出すと、集中してしまって、こんなにやり切れないんじゃないかという声もあると聞いております。そういう意味で、なかなか難しいと思います。

ただ、どんな方法にせよ、子どもたちが机に向かう、そういった手立ては考えてあげなければいけない。やらざるを得ない状況かなと思います。なかなか現場だけではうまく行かないこともあるし、家庭との板挟みになるケースもあるかなと思いますが、いろいろな方法をとって然るべきかなと思います。

小松委員 すごく細かいことですが、中学1・2年生の部分で、一番下の左のイラストに

「She plays tennis」とありますが、右のイラストは野球のイラストになっています。

高橋教育長 関連性がないですね。

小松委員 右側のイラストも、テニスにした方がいいんじゃないかと思います。

高橋教育長 関連性はないのかも知れないですね。

小松委員 ないんでしょうけど、スポーツを取り上げていますのでね。

高橋教育長 川崎さんの目で見えていただいて、新たな発想があるかも知れませんが、よろしくをお願いします。

貴田委員 すごくいいことが書いてありまして、これを実践していただけたらいいだろうと思いますが、これを配るようになってから、5年ぐらいたったと思います。その効果はどうなのかなと思います。目に見える効果・目に見えない効果もありますので、一言では言えないと思いますが、我々が望んでいる効果には、少し足りないかなと思います。

高橋教育長 きょう学習状況調査です。アンケートの中で、湯河原は伸びていません。効果としては、残念ですが、大きな成果は上がっていないというのが現状です。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ④ 学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について

高橋教育長 次に、④ 学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について 報告)

- ・時間外勤務等の上限設定について
- ・時間外労働・休日労働に関する協定の締結について

高橋教育長 説明が終わりました。校長会などでも説明をさせていただいて、無駄をなくす、時間外を極力減らしていく方向で取り組まざるを得ないという話をさせていただいております。

ただ、教職員についてはなかなか難しい部分があり、人が多ければ対応できる場所もあるでしょうが、定数が決まっていますから、限界もあると思います。今後、動きがあるんですね。

菅沼学校教育課長 三六協定があります。

高橋教育長 校長が結ぶようになっておりますので、また動きがありましたら、ご報告させていただきます。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 平成30年度町立湯河原美術館入館者数について

高橋教育長 次に、⑤ 平成30年度町立湯河原美術館入館者数について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、平成30年度町立湯河原美術館入館者数について 報告)

- ・増の要因 工事を経て、平成30年度は事業が進んでいったことと考えられる

高橋教育長 説明が終わりました。アンドガーデンでイベントを開いたり、平松先生が案内をしてくださる日は、多く入りますよね。人気は衰えていないと思います。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 美術館カフェイベント実績報告(3月分)について

高橋教育長 次に、⑥ 美術館カフェイベント実績報告(3月分)について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、美術館カフェイベント実績報告(3月分)について 報告)

- ・注文を間違える料理店、craft work and garden amiche 展

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

池谷美術館長 それから、前回承認いただきました、ライブイベントのチラシを入れさせていただきました。20日(土)に開催です。よろしくをお願いします。

⑦ 2019湯河原温泉オレンジマラソン大会結果(報告)

高橋教育長 次に、⑦ 2019湯河原温泉オレンジマラソン大会結果(報告)について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、2019湯河原温泉オレンジマラソン大会結果(報告) 報告)

- ・参加者数、完走者数、宿泊パック利用者数 等

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

・チャレンジデーについて

高橋教育長 次に、(4) その他に入らせていただきます。チャレンジデーについて、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 チラシをご覧ください。

(資料に基づいて、チャレンジデーについて 説明)

・5月29日(水) 対戦相手 秋田県美郷町

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

・万葉集と元号関連の本コーナーについて

高橋教育長 次に、万葉集と元号関連の本コーナーについて、事務局から説明をお願いします。

大滝図書館長 資料をご覧ください。

(資料に基づいて、万葉集と元号関連の本コーナーについて 説明)

・書籍30冊 4月3日から展示開始(4月末までの予定)

高橋教育長 新元号になってからは展示しないんですか。

大滝図書館長 30冊のうち、10冊ぐらい貸し出しされています。新元号になって辞めるのも変ですので、もう少し延ばそうと思います。

早藤委員 十連休中は継続した方がいいと思います。日曜日の万葉公園などは、かなりお客さんが増えました。たぶん、テレビの影響などが出ていると思います。できるだけ長く続けていただいた方がいいと思います。万葉集と湯河原との関係を、ぜひ強調していただきたいと思います。

高橋教育長 美術館にも歌碑がありますから、何とか目立たせるといいんじゃないですか。

池谷美術館長 解説はありますので、パネルを付けたいと思います。

早藤委員 湯河原小学校に歌碑がありますから、画像などを図書館に持ってきたらどうですか。

高橋教育長 美術館にも大きいのがあります。

池谷美術館長 もともとは下書きだったものです。

高橋教育長 天野屋さんの受付のところに、大きいのがあります。

池谷美術館長 正本があります。下書きを何枚か書いたうちの1枚で、実際の石の方は文字が違います。いろいろな文字を書いたのではないかと思います。万葉仮名とか普通のひらがなとか。湯小と美術館のは、だいたい同じです。公園のものとは、文字が少し違います。

早藤委員 石から拓本は取ってありますか。

大滝図書館長 拓本は取っていません。

高橋教育長 いずれにしても、工夫してみてください。

大滝図書館長 やらせていただきます。

高橋教育長 他に何かございますか。

小松委員 少し話が戻ってしまうんですが、報告事項の① 平成31年度校外体験学習についてです。先月いただいたアンケートで、学校の先生が、授業時間数を減らしてしまうので、負担だとおっしゃっていました。吉浜小学校でしたっけ。

高橋教育長 湯河原小学校です。

小松委員 吉浜小学校は3年生全部が参加していて、湯河原小学校は稚鮎放流体験が2年生、茶摘体験が4年生、温泉入浴体験が3年生というふうに学年を分けています。東台福浦小学校は3年生はすべての体験に参加で、学年をまたぐ場合は2・3年生とか3・4年生となっています。同じ3年生が3つとも体験すると、それだけ授業時間数が減ってしまうので、大変かなと思いますが、工夫はできますか。

菅沼学校教育課長 参加学年は去年と変わっておりませんし、特段そういうことが影響して、学年がずれているわけではありません。その点については校長会にも、やり方に何か問題点があるようなら、学校の先生の負担を少しでも減らすように、事務局の方にどんどん言ってくださいと投げかけてあります。ただ、体験としていいことですので、事業の中止はするつもりはないですとあってあります。

高橋教育長 校長先生と話しましたが、子どもたちが喜んでいるのは間違いないです。これ以外のことで、うまく行かなかったことがあったようです。そして、今年度は英語も入ってきますので。その辺は調整できる話ですので、教育委員会も中に入りながら、調整していこうということです。

早藤委員 私も、少し戻ってしまうんですが、協議事項の協議第1号、ポースティーブンス市中学生派遣事業の応募資格なんですが、オのところ、「地域の伝統文化や日本文化を積極的に紹介することができること」となっています。これは「地域」ではな

くて、「湯河原」でいいと思います。湯河原の代表として派遣されるものですから、「湯河原の伝統文化」とはっきり言った方が理解できる。その方が、文化交流使節団という形での派遣目的ですから、子ども会活動とかやっさ踊り、地域の伝統というよりも、湯河原の伝統文化というふうになるかなと思います、いかがでしょうか。

高橋教育長　そういう意味で書いてあるんですよね。

富士川社会教育課長　そうです。

早藤委員　わかるんですが、あえて「湯河原」にした方が、はっきり出てくるんじゃないかなということです。

富士川社会教育課長　わかりました。

高橋教育長　他に何かございますか。

委員　質問、意見等なし

#### 4 次回開催日程

高橋教育長　それでは、次回開催日程ですが、5月定例会は5月17日（金）午前10時、教育委員会の会議室で開催いたします。6月定例会ですが、事務局案としては、6月27日（木）午前9時30分でございます。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて閉会いたします。